



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

組織力・交渉力強める



道本部第116回中央委員会
今回自治労に加盟した「釧路住宅公社労組」の二瓶書記長(左)、根本副委員長(中央)、加盟承認証を読みあげる山上委員長(右)＝6月1日、自治労会館

自律的労使関係の確立

大飯原発、なぜ再稼働? 「国民生活を守るため再稼働すべき」というのが私の判断」だと述べた野田首相。福島第一原発の事故で、国民の生活を守ることができなかつたにもかかわらずだ。この矛盾をどう説明してくれるのか。

朝風

「シリーズ子ども子育て新システム」が30回目をむかえた。相内部長が、わかりやすく説明するこのシリーズは多くの人に好評だが、野党の動きで先行きが見えない。原点は、大人ではなく「チルドレンファースト」のはずだ。

さらに、東日本大震災からの復旧・復興と、脱原発社会の実現にむけた取り組み。看護師確保の署名。第23回参議院選挙闘争は、道本部出身の現職「あいはらくみ」の必勝にむけて、全単組での推薦決定と、組合員・家族への周知徹底を進める。

職員の転籍・自動車共済の統合を承認

自治労共済道支部は、6月2日、自治労会館で第5回臨時総代会を開き、199人が参加した。議案では、規程の一部改正(総代選出基準の変更)、報告事項は、職員の転籍および自動車共済の統合課題が承認された。

東日本大震災以降、人員・人件費削減が、災害時の対応も含めて公共サービスの危機的な状況になっている。安易な人件費削減とその便乗を許さず、しっかり取り組んでいくことが重要だ。また、自律的労使関係の確立の取り組みを強力にすすめる。全単組で春闘期の検証と、交渉力・組織力の強化を進める。

総力で「あいはら」勝利

道本部あいさつ



執行委員長 山上 潔

東日本大震災から、早くも1年2カ月が経過した。福島第一原発の事故を起した日本は、世界に脱原発社会の早期実現を宣言すべき責任がある。「さよなら原発1000万人アクション」の取り組みを強化し、脱原発社会の実現にむけてたかいかを進めていく。新たなエネルギー政策の確立と、がれき処理も含めた復旧と復興は、被災地や国民の理解のもとで政府方針の変更・補強し、解

決の道を早急に見いだすべき。公務員制度改革は、消防職員の協約権付与を含む「素案」を総務省が出したが、「等級別基準職務表」の条例化に対する不満や、地方3団体の反発があり、不透明な状況。道本部は、中央段階の取り組みを支え、国会議員

要請や情勢・制度改正内容の学習活動に取組む。政治闘争は、政権交代後のねじれ国会で、雇用・年金・医療など国民的課題の解決の道程は厳しい。もう一度「国民の生活が第一」の原点に立ち返り、党内一致結束し国民の期待にこたえる政治を進めるよう強く訴え

る。来年の第23回参院選に推薦を決定し擁立した、組織内議員「あいはらくみ」の勝利にむけてはならない。解散総選挙はいつあってもおかしくない。主体的なたたかひの展開に、ご理解と協力を心からお願する。

5月28日、札幌市・KR札幌で、社団法人北海道労働文化協会第41回定期総会が開かれた。協会は、労働者の文化活動の拠点として、総合文化祭、音楽祭、文学散歩、文化講演会、機関誌の発行を通して労働者文化を発信している。

荒又重雄会長は、「政治や経済環境が難しい局面にある。知恵を出し、若者や年配者の連帯を文化の領域でつくりたい」とあいさつした。

黒坂次長は、「自主福祉活動と世話役活動の連携の有効性や、『ライフプラン』の作成で、『想定される支出』の準備が可能になる」と説明。

議事では、35年間続いた『全道労働者総合文化祭』を、中止するに至った経過が提案され、35年間の歴史にピリオドを打つこととなった。

今後は、総合文化祭以外で例年行っている事業の継続や、対外文化協会との組織統合により国際文化交流事業をこれまで以上に力を入れていく。

役員には、引き続き会長に荒又重雄さん、事務局長に三輪修彰さん(道本部顧問)を再任した。



小川勝也参議(右から2人目)



荒井さとし衆議(右から2人目)



鳩山由紀夫元総理(右)

北教組と自治労道本部は、6月1日、札幌市内で道内国会議員に「公務員の自律的労使関係制度の確立にむけた要請書」を提出し意見交換した。

北教組から林中央執行委員長、自治労は、山上委員長、藤盛副委員長、委員らが出席した。

はじめに小川勝也参議、次に、荒井さとし衆議へ要請書を提出し、意見交換を行った。北教組と自治労は、一刻も早い法案化、成立を求め、議員側は、「厳しい国会情勢だが、国民の理解を得ながら頑張る」と述べた。

また、6月10日には、苫小牧市内で鳩山由紀夫元総理大臣に、日高・胆振地本合同で、要請書を提出し意見交換した。

大出書記長が出席した。はじめに小川勝也参議、次に、荒井さとし衆議へ要請書を提出し、意見交換を行った。北教組と自治労は、一刻も早い法案化、成立を求め、議員側は、「厳しい国会情勢だが、国民の理解を得ながら頑張る」と述べた。

さようなら原発1000万人署名
ご協力ありがとうございます! (6月15日現在)
244単組・総支部 **261,582**筆
(「さようなら原発1000万人アクション」公式ホームページでオンライン署名展開中!)

看護職員の離職防止と
労働条件改善を求める署名
第2次集約は **6月30日**
51,440筆 (6月15日現在)
7月末まで取り組みを延長しました。

本号の紙面
23 第116回道本部中央委員会質疑
第84回自治労定期大会シンボルマーク決定
4 あいはらくみ参議を励ます集い
釧路市住宅公社労組結成
職場だより「石狩地本発」ほか

JICHIRO スケジュール
6月
地本別組織集会＝6月9日～7月8日まで実施
23日(土) いのちとくらしを守る全道女性集会(札幌市)
26日(火) 第19回道本部執行委員会(札幌市)
道本部ホームページ
自治労北海道 ユーザー名:hokkaido
組合員専用ページは パスワード:jichi2009

あいはらの議席は私たちの議席

「あいはらくみこ参議院議員を励ます集い」が6月1日、札幌市内のホテルで開かれた。主催者の連合後援会・中沢健次会長は、「民主党は政権政党として役割を果たさなければならぬ。あいはらの議席は『私たちの議席』と平和の議席』何としても再選のためには勝ちたい」と支援を訴えた。



握手をしながら入場したあいはらくみこ参議院議員＝6月1日、札幌プリンスホテル国際館パミール

あいはら後援会を代表して参加した氏家常雄自治労本部書記長は、「あいはらさんは、5年間で特に臨時・非常勤職員の処遇改善に努力した。地方公務員の待遇改善、福祉公共サービスの維持・充実、民間労働者との連携強化のために引き続き国政の場で努力してもらいたい」と激励した。

さらに、林秀彦連合北海道会長代行、秋元克広札幌市副市長、小川勝也参議院議員、荒井さとし民主党道連代表もかけつけ激励した。あいはら議員は、「子ども手当や高校授業料無償化、地方交付税の充実な

た。前の政権に戻してはならない。国民の生活が第一の政治をめざす、その一員でありたい」と強調し、「官製ワーキングプア問題解決促進の議連事務局長として処遇の改善に着手したい」と述べ、「脱原発にむけた取り組みを取り組みたい」と決意を述べた。



「働く側が一致団結しよう」と労働組合を結成した「釧路市住宅公社労働組合」＝4月25日、釧路市アクアパール

働く側が「団結」

4月25日、釧路市内で釧路市住宅公社労働組合結成総会が開かれた。釧路市住宅公社は、1996年に設立され、釧路市営住宅や道営住宅の維持管理業務の指定管理事業を行っている。今年4月、公益法人改革で、財団法人から一般財団法人に移行したことに伴い、「働く側が一致団結することが必要」と労働組合を結成した。組合結成を歓迎し、自

みで議員対象に署名活動を行い、国民にその思いを明らかにしたい」と強調した。また、この日審議がはじまった「関連四法案」について「労働権の確立のために精力的に取り組みたい」と決意を述べた。

治労公共サービス民間労組協の鶴津議長らが連帯のあいさつをした。設立準備会の二瓶事務局長は「過去にも労働組合を結成する話があったが、検討が進まなかった。今年、松岡道本部組織拡大推進室事務局長の講演など2度にわたる学習会を開いた。その後、対象者に組合結成の意向を確認、賛同者多数となり正式に組合結成にむけた検

討がはじまった」と報告した。設立準備会の後藤さんが議案を提案し、労働組合の結成と自治労への加盟が確認された。最後に、選出された、後藤義信執行委員長が、「労働環境の改善にむけて、労働組合としての活動をしていくためには団結していくことが大事」とあいさつし、団結がんばろうで結成を祝った。

プレゼント

KINOSHITA CIRCUS

木下サーカスチケット2枚一組を5人にプレゼント。
締め切りは7月6日(金)、ハガキ(住所は1面題字下参照)か、ホームページ「道本部へのメール」で受付＝単組名、名前、連絡先を明記。落選した人には連絡しない。

木下サーカス

開催期間 6月29日～9月3日(月)
会場 札幌市月寒ドーム特設会場

『新システム』でどうなるの



職場だより

【石狩地本発】北広島市職員労働組合保育園評議会は、6月1日19時から北広島市中央1会館集会所で「子ども・子育て新システムの概要」をテーマに、自治労本部福祉福祉評議会保育部会副会長の岡田由子さん(札幌市職連)を講師に招き、講演会を開きました。

講演では、現行の制度がどのように変わり、「新システム」が導入された場合、職場でどう対応すべきなのか。また、保育園と幼稚園の区分がなくなり、今後は保育と幼児期の教育を求められることになるため、保育士と幼稚園教諭の意識と、お互いのノウハウをどう

に結びつけていくかを話しました。厚生労働省への要請行動団の一員だった岡田講師に、中央の情報を知ることができ、知識を深めることができました。私たち保育に携わる者は、目の前の職務に追われ「新システム」の制度計画内容に対して苦手意識を持つ傾向があります。が、今回の講演会で理解が深まりました。尚子



自分たちの働く場がどう変わるのか学習した＝6月1日、北広島市

シリーズ 子ども・子育て新システム VOL.30

「措置」の実効性 どこまで期待できる!?

新しい制度における「子ども園」を利用するためには、市町村の認定に基づいて保護者自身が選択した施設と直接契約する方式となります。その場合、市町村は十分な情報提供を行うことや相談に応じるといった関与が求められます。また、特別な支援が必要な子どもなどに対しては市町村が「あっせん」要請を行うこととされています。さらに、保育が必要であるにも関わらず、保護者が進んで保育の利用をしない場合などは「措置」による利用も可能とされましたが、この部分に関しては少し気になる点があります。

保護者が進んで利用しないという点は、普通にも考えれば最初から相談にも来ないし、認定されることもないでしょう。果たして「措置」の実効性がどこまで期待できるのか、疑問であると言わざるを得ません。貧困や虐待により利用の機会を与えられないケースが発生しないよう、この機会にしっかり議論を行ってほしいものです。

忙中余話

9カ月間の掛けられる夫がうらやま産休・育児休業をいまだに年休取得もままならないき、職場復帰して2カ月が過ぎた。まだ「子育て」の域までは程遠く「子育て」のサバイブがまま実職場や家族の理解と協力。病後児保育や休日保育など。固定的な性別役割分担意識を解消し、助け合いのバランスを保つこと。何よりも愛おしい存在の娘だが、前号の「男の育児」特集を読み、無我夢中で子世話をしていた育休中の子がよみがえった。自分の時間が全くなく、社会との関わりが薄くなり、仕事で外に出るのだから。(高山智子)